

新たな力で躍動するまち

ふくらみ くらて 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●令和6年度予算
……2~3 ●地域公共交通計画……4~5
●地球温暖化対策実行計画……6 ●鞍手町下
水道事業全体区域縮小……7 ●くらて病院
新体制……8~9 ●まちの話題・すくすく日
記……10~11 ●ひろば・広報ぎゃらりー
……12 ●中央公民館からのお知らせ……13
●国保のそこが知りたい……14 ●いまいき
健康だより……15 ●くらしの情報……16
~19 ●データ放送・防災行政無線・ハザード
ドマップ更新・5月のカレンダー……20

春の六嶽神楽奉納

4月7日、室木の六嶽神社で毎年恒例の六嶽神楽が奉納されました。鞍手町無形文化財にも指定されている六嶽神楽は、六嶽神楽保存会や地区関係者の尽力により長い時を経て現在まで継承されています。写真は、剣の舞の一場面。両手に剣を持ち、激しい動作で舞う様は力強さを感じさせます。秋には十六神社で舞が奉納される予定です。鞍手町の伝統文化をぜひ味わってみてください。六嶽神楽保存会では、伝統継承を目的として会員を募集しています。

5 May
2024
No.773

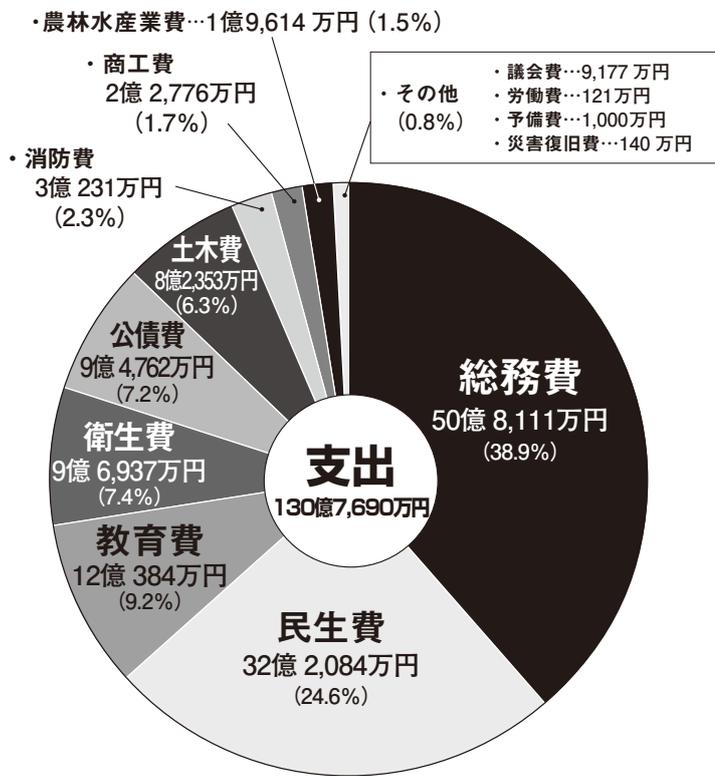
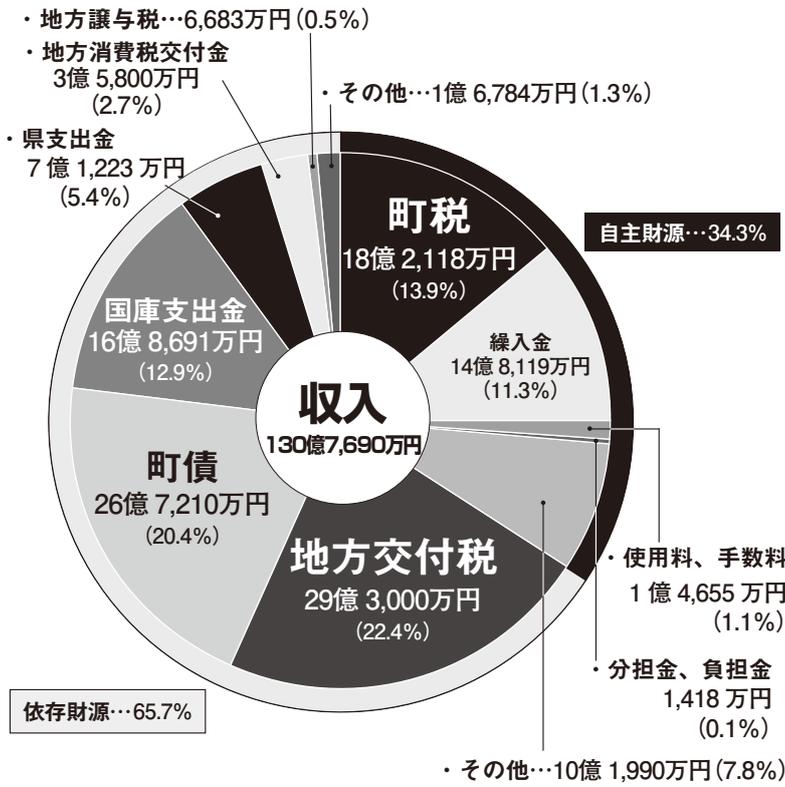


鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。



一般会計 130億7,690万円

令和6年度の鞍手町の一般会計予算は、130億7,690万円。昨年度に比べて23.4%、金額にして24億7,642万円の増額となっています。



- ・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
- ・かっこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。

令和6年度 の 予 算

問 役場総務課財政係まで

- 一般会計 130億7,690万円
- 特別会計 27億346万円
- 企業会計 16億1,507万円

総合計 173億9,542万円

令和6年度の町の予算が3月定例議会で決まりました。皆さんからお預かりした税金をどのように使うか、令和6年度に新しく始める事業や前年度から拡充される事業、臨時交付金を活用した事業の一部をピックアップしてお知らせします。

町民の皆さんにとって暮らしやすい町にするために、創意工夫をしながら、まちづくりを進めてまいります。



令和6年度の主な事業

■ デジタル活用支援事業費 3,851 万円【拡充】

今年度はマイナンバーカード等を活用した「書かない窓口システム」を導入し、窓口の待ち時間の短縮や業務の効率化を図ります。



■ 庁舎等建設費 29億 8,991 万円【拡充】

役場新庁舎棟、車庫棟、博物館別館、外構の建設等に要する費用です。新庁舎の開庁は令和7年1月を予定しています。



■ オンデマンド交通運行事業費 4,897 万円【新規】

AI 技術を活用した交通システムを導入し、リアルタイムでの予約が可能となることで利用者の利便性の向上を図ります。



■ 公民館大規模改修事業費 1億 2,692 万円【拡充】

中央公民館の施設整備に要する費用です。町民ホール（図書コーナー）や研修室など、内部の改修を予定しています。完成は令和6年10月末の予定です。



■ 地域振興券発行支援事業費 1,750 万円【臨時交付金】

鞍手町商工会が発行するプレミアム付地域振興券の費用の一部を負担するものです。今年度は発行総額のうち2割をキャッシュレス商品券として発行予定です。



■ 直方・鞍手工業用地造成事業費 1億 6,962 万円【拡充】

福岡県及び直方市と共同で実施する直方・鞍手工業用地造成事業（事業区域・約23ha）の負担金です。令和8年度中の分譲開始を予定しています。



■ 学校給食減免措置費 2,994 万円【臨時交付金】

学校給食費の減免（4月から6回分）に要する費用です。物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を目的としています。



■ 小学校統合事業費 1億 345 万円【拡充】

鞍手町立小学校統合基本計画に基づく、新小学校の建設に要する費用です。今年度は基本設計を予定しています。開校は令和10年4月の予定です。



■ 家庭支援事業費 1,440 万円【新規】

子育て短期支援事業、一時預かり事業、子育て世帯訪問支援事業に要する費用です。子ども、子育て世帯、妊産婦等の包括的な支援を目的としています。



■ こども家庭センター運営事業費 1,190 万円【新規】

こども家庭センターの運営に要する費用です。母子保健、児童福祉両部門が連携し、支援が必要な子どもや妊産婦等への相談支援体制の強化を図ります。



当初予算の総額

総合計 173 億 9,542 万円

会計名	予算額	増減率 (%)
一般会計	130 億 7,690 万円	23.4
国民健康保険事業特別会計	18 億 5,432 万円	4.6
後期高齢者医療特別会計	3 億 5,030 万円	12.1
住宅新築資金等特別会計	33 万円	-42.6
かんがい施設維持管理運営費特別会計	5,201 万円	0.3
谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計	713 万円	0.5
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	4 億 3,938 万円	22.6
特別会計合計	27 億 346 万円	8.0
上水道事業会計	4 億 8,743 万円	-1.2
下水道事業会計	11 億 2,763 万円	1.9
企業会計合計	16 億 1,507 万円	1.0

まちの公共交通の

現状と課題

これまでの経緯
すまいるバスを
もやいたクシーに転換

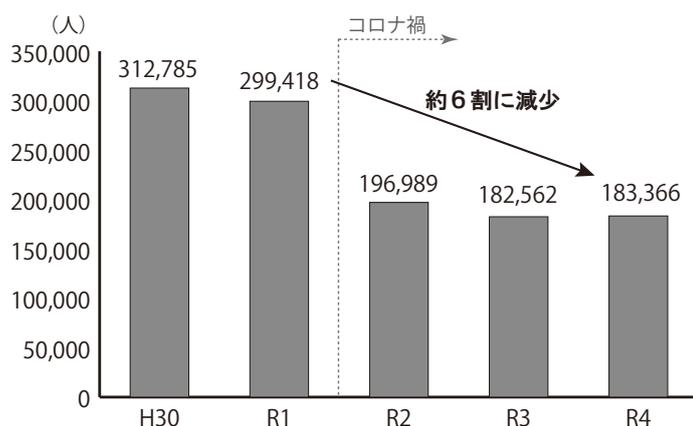
現在、町の公共交通には、西鉄バス筑豊株式会社が行う路線バスが1路線、町が補助して運行しているすまいるバスが1路線、もやいたクシーが3路線あります。この交通体系に至るまで、町では、令和元年6月に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、大きく3つの見直しを行い、交通不便地域の解消に努めてきました。

中学生の通学手段のスクールバス化やこれに伴うすまいるバス路線の再編、すまいるバス倉坂線、泉水線のもやいたクシー古月線、泉水線への転換、「くらて病院」の新築移転に伴う運行経路の変更などを進めて、現在の交通体系となりました。

新型コロナウイルスの影響により利用者数は激減

公共交通全体の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や令和2年10月1日付の路線バス「直方」鞍手「宗像線」の廃止などの理由により、令和2年度を境に大幅に減少しています。令和4年度の利用者数は約18万3千人で、令和元年度の利用者数約30万人に対し、6割程に減少しています。(下図)。

▽利用者数の推移 (平成30年度～令和4年度)



※利用者数は、「路線バス」「すまいるバス」「もやいたクシー」の合計

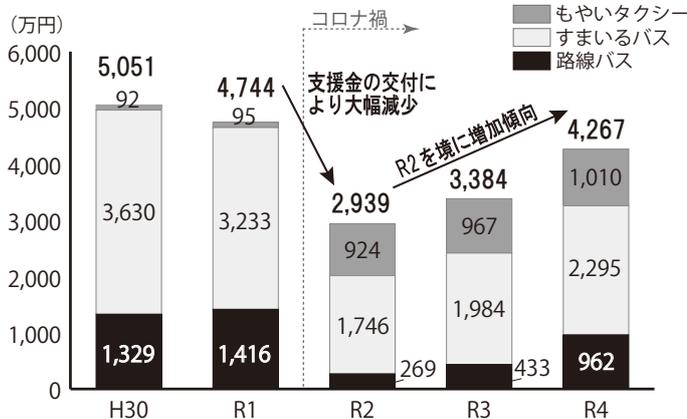
今後増加が見込まれる町が公共交通に負担する額

令和4年度の負担額は、約4,267万円となっており、令和2年度を境に年々増加しています(下図)。令和2年度に著しく減少している理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、国及び県から路線バス並びにすまいるバスの運行に対し、事業者支援金の交付があったためです。同支援金の交付額は、年々減少しており、令和4年度時点ですまいるバスに対する交付はなくなっています。

今後、町が公共交通に負担する額は、利用者数の減少による収入の減少や燃料

価格の高騰、交通事業者の運転手不足に伴う人件費の増加などの理由から、増加することが見込まれます。

▽財政負担額の推移 (平成30年度～令和4年度)



※財政負担額は、運行維持費から運行収入と補助金等を引いた額

7つの実態調査から分かる町民の意向

町では、「地域公共交通計画」策定に向け、町民1,500人を無作為に抽出した町民アンケートを中心に7つの実態調査を実施しました。

実態調査の結果によると、公共交通全般に求められるサービスとして「運行本数を増やしてほしい」、「交通機関相互の乗り継ぎを便利にほしい」、「自宅や目的地付近から利用できるよう改善してほしい」など現在の運行方法では満足できないという声が多く聞かれています。

また、町内に高校や専門学校、大学が無いいため、中学校卒業後の進学先として

は町外に移動せざるを得ない状況にあり、移動に不便さを感じているようです。

すまいるバスは、時間帯によって誰も乗車していない便が走っていることや、JR鞍手駅の発着時刻とのアクセスが芳しくないことなど、非効率的な運行が問題点として挙げられています。一方で、2日間すまいるバスに乗り、実施した聞き取り調査では、利用者満足度が80パーセントを超えており、「廃止しないほしい」という声が多く聞かれました。

一方で、もやいたクシーは、「1時間前の予約制限があるため利用しづらい」「利用登録のために役場に行かなければならない」「すまいるバスの運行区間は移動できない」など、現在の運営方法に対する声が多く聞かれました。

課題改善に向けて交通計画に掲げた3つの目標

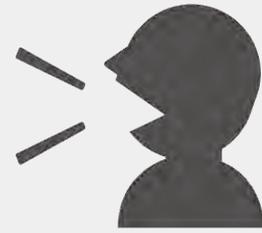
バスなどの地域公共交通は、車を運転できない人や高齢者、障がい者、子どもなど交通弱者と呼ばれる人にとって利用しやすいものでなければなりません。

その一方で、多様な利用者に寄り添った交通体系の構築、町の公共交通にかかる財政負担の軽減、交通事業者が抱える人材不足の問題など、直面するさまざまな課題や問題を同時に改善していく必要があります。

これらを踏まえ、町では「持続可能な交通体系の構築」、「利便性向上に向けた公共交通の再編」、「幹線軸の確保・維持」の3つを目指した「鞍手町にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするマスタープラン「鞍手町地域公共交通計画」を令和6年3月に策定、公表しました。

地域公共交通計画

Kurate Town regional public transportation Plan



基本理念 幹線軸を確保維持し、誰もが利用しやすい効率的な鞍手町の公共交通

目標1 持続可能な交通体系の構築

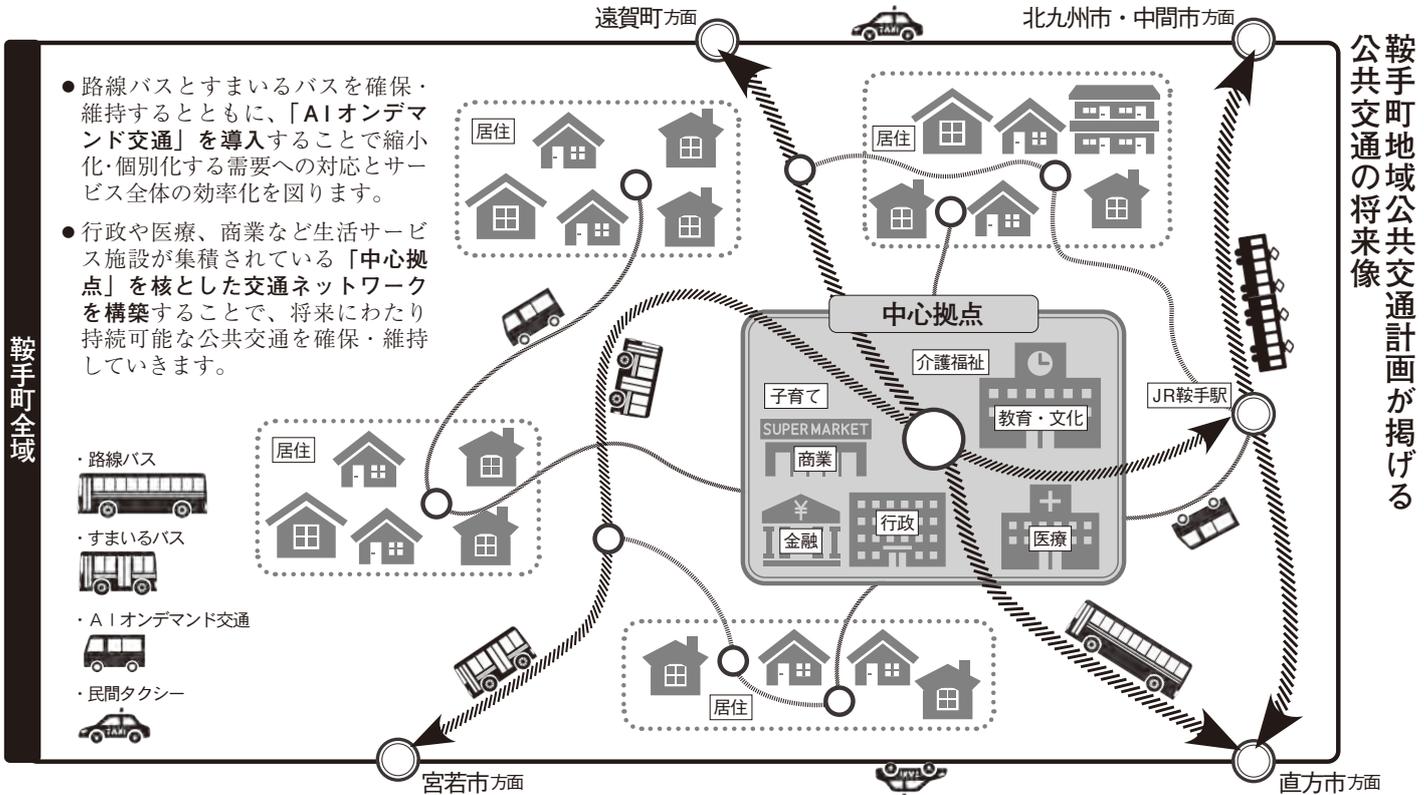
中心拠点へのアクセス確保や、公共交通に関する情報提供・啓発活動を実施し、公共交通の利用者数を増やすことで、持続的な公共交通を確保します。
※令和7年1月予定の鞍手町役場の庁舎移転に伴い、公共交通の路線の一部を見直します。

目標2 利便性向上に向けた公共交通の再編

A I オンデマンド交通の導入や、すまいるバス運行時間の効率化などに取り組み、町主体で運行する交通機関の利便性を高め、多様な移動ニーズに対応できる柔軟な公共交通に再編します。
※令和6年10月からA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、令和7年度中にすまいるバスの大幅見直しを実施する予定です。

目標3 幹線軸の確保・維持

幹線交通サービスの確保維持のほか、J R鞍手駅や路線バスとのアクセス向上などに取り組み、広域への移動手段を確保することで公共交通の利便性を高め、シームレスな（継ぎ目のない）利用環境の構築に努めます。



幹線軸… 複数の市町村間にまたがる公共交通のことです。鞍手町地域公共交通計画では、「西鉄バス 直方～鞍手～遠賀線」、「すまいるバス みやわか線」のことを指します。

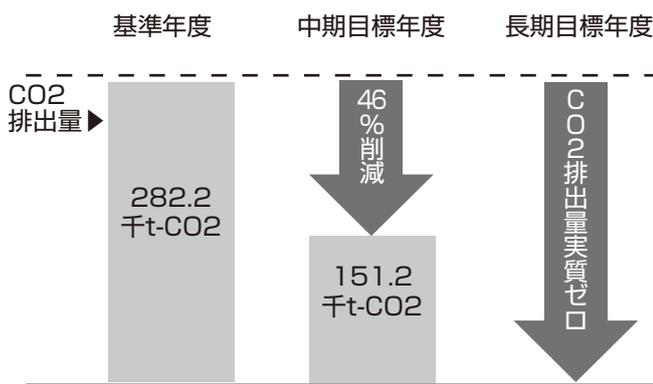
A I オンデマンド交通… 従来のバスのような時刻表や決まった運行ルートがなく、A I（人工知能）が予約状況に応じて配車や運行ルートを考えながら運行する、バスとタクシー両方を持ち合わせた交通手段のことです。現在ののりかきタクシーを進化させたシステムと言えます。利用者の需要に応じて時間とコースが柔軟に設定できることから、人口が減少している地域に有効な手段だと言われています。

～ゼロカーボンの未来を目指して～ 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



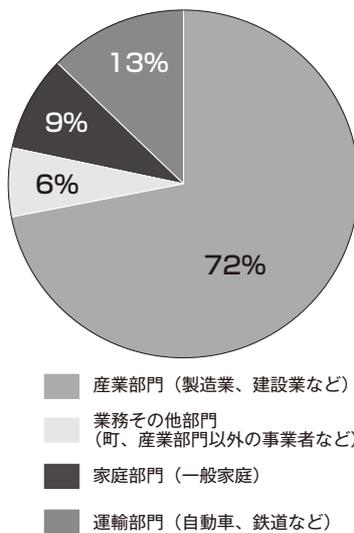
鞍手町では、2050年までに二酸化炭素(CO2)排出量実質ゼロを達成し、脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。この度、地域住民、事業者、町が地球温暖化対策に取り組み、ゼロカーボンシティを実現するための計画「鞍手町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を2024年3月に策定・公表しました。

中期目標：2030年度に2013年度比で46%削減
長期目標：2050年度にゼロカーボンシティ実現



2030年までに大幅な削減を目指す
地球温暖化対策実行計画では、2013年度を基準年度として町のCO2排出量を明らかにしています。2013年度時点の町のCO2排出量は、およそ282千t・CO2でした。ゼロカーボンシティの実現のためには、この基準年度のCO2排出量を削減し、2050年までに実質ゼロにする必要があります。
そのため、計画では、2030年度の削減目標を中期目標として設定し、段階的に取り組むことが示されています。
なお、削減目標は、鞍手町の今後の人口動態や経済活動に応じた削減量に加えて、省エネや再生可能エネルギーの活用による削減量を踏まえて推計されており、目標達成に向け、さまざまな取組が必要であることも示されています。

また、2013年度のCO2排出量の割合(左記、円グラフ参照)をみると、製造業などの産業部門によるCO2排出量が最も多くなっていますが、一般家庭や町なども全体の1割近くを占めていることから、CO2排出量を削減するためには、町全体で取り組む必要があることがわかります。

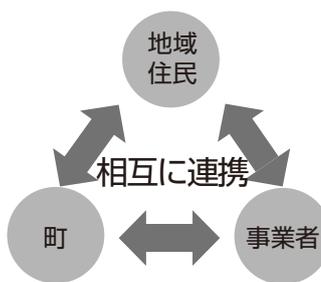


地域住民、事業者、町による一体的な取組を位置付け

ゼロカーボンシティの実現には、あらゆる主体による取組が必要であることから、地域住民、事業者、町が一体的に取り組むよう計画に位置付けられています。

各主体は、家庭や事業所などのCO2排出量削減に取り組むつつ、他の主体と相互連携による取組推進を図ります。

また、町は地域住民、事業者の取組が円滑に進むよう促進事業に取り組むこととしています。



目標達成のための取組

目標達成のため、次の3つの基本方針に基づき、各主体の取組を実施していきます。

- ① 脱炭素社会への転換促進**
 - 脱炭素化に向けた意識づくりの促進
 - コンパクトなまちづくりや地域資源循環などの推進
- ② 効率的なエネルギー利用の促進**
 - 省エネ行動の推進、省エネ家電・設備の活用
 - エコドライブ、環境に優しい自動車の活用
 - 食品ロスやごみの減量資源化の推進
- ③ 再生可能エネルギーの導入促進**
 - 家庭や事業所、公共施設での再生可能エネルギーの活用

ゼロカーボンシティ実現に向けて

ゼロカーボンシティの実現は、「未来」に生きる人たちが安心できる地球環境を残すということでもあります。

町全体が一体となって取り組まなければ、実現は難しいものです。

地域住民、事業者、町がそれぞれ自分ごととして関心を持ち、取り組むことが重要です。

町では、今後も定期的に地球温暖化対策に関する情報発信や効果的な施策の展開、アンケートなどを実施していきます。目標達成に向けご協力をお願いします。

● 問い合わせ 役場住民環境課住民係まで

鞍手町下水道事業 全体計画区域を縮小します

町では、令和5年度に鞍手町公共下水道事業計画検討委員会を設置し、下水道未整備区域について、経済性等を考慮した区域の見直しについて検討しました。検討結果に基づき、令和6年度に下水道事業全体計画区域を変更（縮小）し、汚水処理手法を下水道から合併処理浄化槽に見直します。

これまでの下水道事業の経緯

平成8年度から公共用水域の水質保全と町民の生活環境向上のため、下水道整備事業を行ってきました。しかし、令和3年度末までの下水道処理人口普及率は52・2%となっており、全国平均80・6%を大きく下回っている状態であり、国の方針である「令和8年度までに汚水処理人口普及率95%以上」の達成は困難な状況にあります。

下水道整備事業の課題

令和3年度末時点での整備区域は308haとなっており、当初計画の全体面積813haに対し、未整備区域505haが残っています。未整備区域の整備には、約125億円のコストがかかるほか、現在の整備ペースから試算すると、全区域の整備が完了するまで50年かかる見込みとなります。

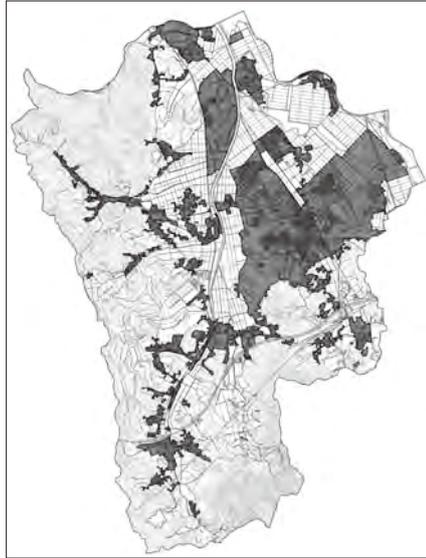
また、「国立社会保障・人口問題研究所」による鞍手町の人口推計は、令和27年に8,879人（令和2年から約6,000人、約41%の減少）とされており、人口減少に伴い下水道使用料収入は減少していくことが考えられます。

整備費用、整備完了期間、今後の使用料収入。これら3つが鞍手町の下水道整備事業に係る大きな課題となっています。

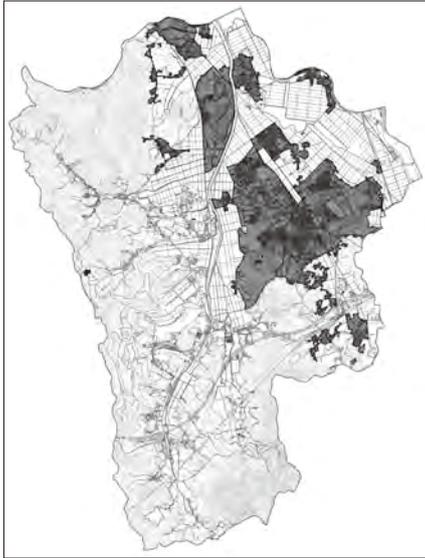
下水道整備区域の見直し

今後も限られた財源の中で安定的・継続的・効率的に汚水処理を行っていくために、公共下水道区域の見直しを検討しました（左図）。今後の整備予定区域は、見直し前505haから見直し後250haと縮小し、整備区域から外れた区域は合併浄化槽の設置促進を行うことで持続可能な汚水処理の実現を目指します。

変更前の区域 813ha



変更後の区域 558ha



※濃いグレーで塗られた部分が下水道事業全体計画区域です。

合併処理浄化槽設置の促進

町では、下水道整備区域の見直しに伴い、従来の合併処理浄化槽の補助金に加えて、単独処理浄化槽・くみ取り便槽の使用を廃止し、合併処理浄化槽への転換を行った人へ宅内配管設置費用の一部を上乗せする補助金の交付を令和6年度から開始しました。詳細は、お問い合わせください。

※この補助事業は単年度事業のため、年度末（3月31日）までに工事を完了している必要があります。※予算がなくなり次第、補助金申請は終了します。※交付要件・補助金申請書類などは、町ホームページに掲載しています。下のQRコードからご確認ください。



■合併浄化槽設置補助金（従来のもの）

浄化槽の区分	補助金額	備考
5人槽	332,000円	延べ床面積が130㎡未満
6～7人槽	414,000円	延べ床面積が130㎡以上
8～10人槽	548,000円	二世帯住宅など
11～50人槽	743,000円	共同住宅など

■合併浄化槽配管補助金（新規追加補助金）

区分	補助金限度額
既存単独処理浄化槽からの転換に係る配管設置工事に要する費用	300,000円
既存くみ取り便槽からの転換に係る配管設置工事に要する費用	300,000円

※実際の費用が限度額に満たない場合は、実際の費用の千円未満を切り捨てた額が上乗せ額となります。

●問い合わせ ▽合併浄化槽補助金について ▽役場住環境課住民係まで ▽下水道事業全体計画区域について ▽役場上下水道課下水道係まで

くらで病院の体制が変わります



理事長あいさつ

くらで病院の理念は、「全世代の健康を支援し、進化する地域医療に挑む」であります。

医療は常に進化し、社会は変化を続けます。このような状況に適切に対応し、地域のニーズをとらえつつ、これに合ったさまざまな質の高い包括的な医療サービスを提供していきます。これにより、地域全体の健康・福祉レベルの向上、安心して生活できる地域への進化に貢献できることを目指しています。

信頼と親しみを持っていただき、くらで病院があつて良かった、と思つただけのように、常に皆様の健康と幸福を考え、満足していただけるよう努めてまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

筑豊初!!

泌尿器科に最新機器を導入

腎臓の病気、おしっここの悩み、泌尿器がんの不安などお気軽に受診ください。

泌尿器科では、腎臓・膀胱・尿道、男性生殖器（前立腺、精巣など）に発生す



理事長 藤本直浩

るさまざまな病気に広く対応しています。

お子様におきましては、おねしょ、生まれつきの異常など、学童期におきましては、学校健診での尿の異常、事故やスポーツによる腎外傷など、青年期以降は膀胱炎、腎盂腎炎、性感感染症が多くなります。壮年期以降には腎結石の発生が増加し、高齢期では程度の差はあれほとんどの方が排尿障害（尿が出にくい、勢いがない、おしっこが近い、夜何回もトイレに起きる、尿が漏れるなど）を経験します。くらで病院では、腎臓・尿管結石に対してレーザーによる手術を開始しました。さらに、高齢男性でおしっこの悩みの原因として代表的な病気であり前立腺肥大症に対して、体への負担が非常に少ない水蒸気を利用した最新の機器を筑豊地区で初めて導入し、治療を開始します。入院は必要ですが、これまでほかの病気や年齢、体力の不安から手術ができなかった患者さんもぜひご相談ください。

腎臓がん、膀胱がん、前立腺がんは年齢と共に頻度が増加し、特に前立腺がんは日本人男性で最も多いがんであります。このようながんを手術などの有効な治療を受けることができる早期発見に努めてまいります。

さらに、当院では腎臓の機能が高度に低下した患者さんに対する人工血液透析も行っています。

おしっこの症状がある、または人間ドックや検診等で腎臓、膀胱、前立腺などに異常がある場合にはぜひ一度当院への受診をお願ひいたします。

プロフィール

1984年 島根医科大学医学部（現島根大学医学部）卒業
1984年 産業医科大学病院 臨床研修医、専修医（泌尿器科）
1985年 原三信病院へ出向・派遣
1987年 産業医科大学医学部泌尿器科助手
1990年 福島労災病院へ派遣
1996年 米国ウイスコンシン大学 Comprehensive Cancer Center
1997年 米国ロチェスター大学 George Whipple Lab for Cancer Research

1998年 北九州市立戸畑病院泌尿器科部長
2000年 産業医科大学泌尿器科学講座講師
2003年 産業医科大学医学部泌尿器科学講座助教授（現准教授）
2015年 産業医科大学医学部泌尿器科学講座教授
2018年 産業医科大学病院 がんセンター長
2020年 産業医科大学若松病院 病院長
産業医科大学病院 副院長



病院長 安部治彦

病院長あいさつ

地方独立行政法人くらて病院の病院長就任にあたり一言あいさつ申し上げます。

くらて病院は、鞍手地区で唯一の病院であり、地域の期待は非常に大きいと感じています。2021年に新築移転を機に、ベッド数222床の中規模病院として生まれ変わりました。新病院での病棟再編により、急性期治療から退院後のリハまで一貫して行うことが可能となりました。地域から要望が高かった24時間救急医療、近隣で不足していた小児医療、さらに血液透析治療にも対応しています。

高齢者が多い地域特性も考慮し、転倒・外傷による骨折に対応する整形外科疾患とその後の回復リハの充実はもとより、循環器内科・呼吸器内科・消化器内科、外科、皮膚科ならびに泌尿器科では専門医による良質な医療を提供するなど、地域住民の生命と健康を守るべく地域医療に貢献しています。

当院は、日々の研鑽は勿論のこと、医療安全対策にも積極的に取り組んでおります。安全かつ安心して手術を受けていただく上で欠かせない麻酔専門医も常勤

しています。良質な医療の提供は地域住民のみならず、他地域からもくらて病院での診療を求めて来院される医療機関となるよう日々努力を続けております。

地域の方々に愛され、信頼され、安心感のあるくらて病院を目指し、職員一丸となって日夜励んでおりますので、地域の皆様方にはこれまで以上の応援をよろしく願います。

九州初!!

失神外来を開設

一過性意識消失を含めた包括的な循環器疾患患者の適切な診断と治療を行います

国内で3大死因の一つである心疾患は、虚血性心疾患・不整脈疾患・心不全が主要な疾患です。適切な診断・治療・予防のためには、危険因子となる生活習慣病の管理はもとより専門的ケアが必要となります。当循環器内科では、高度な専門医療から予防まで良質な循環器医療を提供いたします。また、高齢者に多い心房細動などの不整脈疾患は、心不全や脳梗塞の発症に深く関わっており、専門的な疾病管理が求められます。

当院では、九州地区で初めてとなる「失神外来」を循環器内科に併設して診療を開始します。失神や一過性意識消失をきたす患者さんは非常に多く、心臓突然死をきたすことがあるため原因疾患の早期診断と治療が求められます。しかし失神に対応できる医療機関は極めて少なく、九州地区に「失神外来」が設置されるのは本院が初めてとなります。失神患者さんの早期診断と治療が可能となることが大いに期待されています。

プロフィール

- 1985年 産業医科大学医学部卒業
- 1992-1994年 米国ケースウェスタンリザーブ大学循環器科留学
- 1995年 米国グッドサマリタン病院クリニカルフェロー
- 1997年 産業医科大学第二内科 学内講師
- 2000年 産業医科大学循環器内科 講師
- 2009年 産業医科大学医学部不整脈先端治療学 教授
- 2024年 3月退職後、4月から産業医科大学非常勤講師

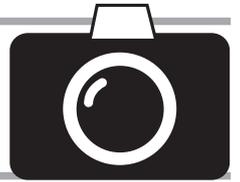
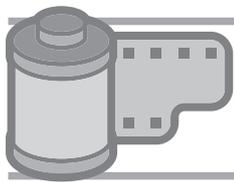
●問い合わせ

地方独立行政法人

くらて病院

〒807-1311
福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
TEL : (42) 1231 FAX : (42) 4391



春休み最初の楽しいひととき

▶室木小学校で第13回鞍手ふれあい桜まつりが開催

3月23日、室木小学校で鞍手町商工会西川第二支部主催の第13回鞍手ふれあい桜まつりが開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で久しぶりの開催となったまつりには、唐揚げや焼き鳥などのおいしい食べ物・射的や水風船すくいなどの楽しい出店が並んだほか、室木小学校の伝統「六峰太鼓」の演奏や空手演武などのステージイベントも実施。あいにくの雨でしたが、小学生や地域の人たちなど大勢の人が訪れ、楽しいひと時を過ごしました。午後8時から、校庭で花火が打ち上げられ、夜空をきれいに彩る花火に皆さん見とれている様子。次回の開催が楽しみです。



全国大会での健闘を称えて

▶第38回POINT&K.O.全日本空手道選手権大会で好成績

3月20日に東京武道館で行われた第38回POINT&K.O.全日本空手道選手権大会に福本会館から中山愛美さん(剣北小5年)、中山琉叶さん(剣北小2年)、奥田琉生さん(剣南小3年)の3人の選手が出場しました。全国各地から強豪が集まった大会で戦い抜き、中山愛美さんが小学5年女子重量級で準優勝、奥田琉生さんが小学3年男子で3位入賞の好成績を残しました。

3人とも「優勝を逃してしまい悔しいが、全日本大会での優勝を目指して練習する」と今後の目標を語ってくれました。3人のこれからの活躍が楽しみです。



初となる快挙!! 鞍手中バレー部

▶第41回九州中学校バレーボール選抜優勝大会男子の部で優勝

3月23日から25日にかけて行われた令和5年度京王観光カップ第41回九州中学校バレーボール選抜優勝大会。予選を勝ち抜き九州各地から強豪が集まる大会の男子の部で、鞍手中中学校バレーボール部が見事優勝を果たしました。同大会では、第35回と第36回大会で2度の準優勝を経て、今回は鞍手中中学校初となる快挙。念願であった優勝トロフィーを手にし、チームメンバー全員が笑顔あふれる様子でした。全日本中学校選手権大会に向けて最高のスタートを切ったバレー部。目標の1つであった九州1位を達成し、全国制覇を目指して練習に励んでいます。優勝おめでとうございます。



すくすく日記



5月生まれ

Happy birthday to you.



しまだるか
島田 琉叶さん
令和5年5月3日生まれ

琉叶君、1歳のお誕生日おめでとう!! いつもニコニコ可愛い笑顔に家族みんな癒されるよ♡これからもお姉ちゃんと仲良く元気に過ごしてね。(父 淳司さん・母 いづみさん・中山)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。6月生まれば、5月10日(金)までに申し込んでください。なお、役場まちづくり課まちづくり戦略係窓口で申請できるほか、インターネットからも申込みができます。右のQRコードから入力フォームに従って必要事項を入力してください。



●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係
☎(42)2111(内線312)まで

たくさんの仲間たちとともに

▶ 4月9日、鞍手中学校で入学式

少し大きめの制服に身を包み、先輩たちからのあたたかい歓迎を受ける姿がとても初々しく見えます。

今年入学したのは平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた122人。勉強や部活など、小学校とは異なる環境に戸惑うこともあるかもしれませんが、同級生や先輩など仲間はたくさんいます。仲間たちと共に協力しながら困難に立ち向かい、鞍手中学校の新たな伝統を築き上げてくれることを期待しています。これからの3年間、中学校生活を目一杯楽しんでください。入学おめでとうございます。



元気いっぱいの入学式

▶ 町内の各小学校で入学式

桜の木にも青葉が茂り始めた4月10日、町内の小学校で入学式が行われました。今年の新1年生は、町内6校で計101人です。写真は、剣北小学校新入生26人の入学式の様子。家族や6年生に見守られながらの入学式に初めは緊張している様子でしたが、来賓の皆さんから「入学おめでとう」と祝福されるたびに、声をそろえて「ありがとうございます」と元気よく返事をしていました。校長先生の話にあった「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の3つの「あ」を守り、小学校生活を楽しく・元気いっぱいに過ごしてください。入学おめでとうございます。



公正な選挙のために

▶ 選挙管理委員が決定しました

任期満了に伴い、選挙管理委員4人と補充員4人が3月定例議会で選ばれました。町の選挙管理委員会の主な職務は、町長と町議会議員の選挙や国政選挙事務などの管理です。

白石實枝さんは、「選挙は住民の皆さんが政治に参加する重要な権利であり手段です。明るく正しい選挙が行われるように務めていきます」と意気込みを語ってくれました。任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。委員は次のとおりです。委員長・白石實枝さん（左上）、職務代理者・古野明裕さん（右上）、委員・長友浩一さん（左下）、委員・櫻井輝代さん（右下）。



豊かで活力ある未来を築くために

▶ 2人の弁護士に男女共同参画推進委員を委嘱

町では、すべての人の人権を保障し、豊かで活力ある社会を実現することを目的として男女共同参画を推進しています。それに伴い、男女共同参画推進委員を次の2人の弁護士に委嘱しました。吉原育子さん（吉原育子法律事務所、写真左）、武寛兼さん（あおぞら法律事務所、写真右）。任期は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。委員は、男女共同参画に関する施策や措置に対するご意見への対応、性による差別的な扱いなどで人権が侵害された人の救済を主に行っています。男女共同参画に関連する悩みなどありましたら、役場福祉人権課までご連絡ください。



折尾敬敏氏が副町長に就任

▶ 4月1日、辞令交付

3月21日に開かれた町議会において、鞍手町副町長として折尾敬敏氏を選任することが同意され、3月31日に副町長を退任した浅野彩氏に代わり、4月1日に新しく副町長に就任しました。

折尾副町長は、平成15年4月に福岡県に入庁され、出納事務局出納課、京築児童相談所、総務部財政課、商工部中小企業振興課、保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課などに勤務してきました。県職員として培った経験や知識をもとに、より良い町政を目指して町長をサポートします。



読者の皆さんへ
ご意見・ご感想などお寄せください。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

スポーツクラブを利用して 介護予防しませんか

◆鞍手町地域包括支援センター

指定のスポーツクラブを利用する対象者に継続した12か月間に限り月額利用料の2分の1（上限3千円）を助成します。

●対象者 次の①から④の全てに該当する人▽① 町内在住で65歳以上の人▽② 介護保険料の滞納がない人▽③ 地域包括支援センター主催の運動教室に参加していない人▽④ 介護保険、総合事業対象者の認定がない人

●利用可能なスポーツクラブ ▽① 直方アクアメッツスポーツクラブ（直方市 ☎（26）1210）▽② スポーツクラブエブリイ水巻店（遠賀郡水巻町 ☎093（203）2110）

●利用方法 利用申請書を地域包括支援センターに提出してください。後日、事業対象者証明書を各自宅に郵送しますので、証明書を対象のスポーツクラブに提出し、手続きをしてください。
※利用申請書は、地域包括支援センター・役場福祉人権課高齢者支援係窓口で配布しているほか町ホームページからダウンロードできます。
※詳細は、お問い合わせください。

●問い合わせ 地域包括支援センター ☎（43）3019まで

くららて芸能まつりに ぜひお越しください

◆鞍手町文化連盟

鞍手町文化連盟では、次のとおり第32回くららて芸能まつりを開催します。入場料は無料ですので、皆さんぜひお越しください。

●とき 5月12日（日）午前10時から
●ところ 中央公民館
●問い合わせ 鞍手町文化連盟事務局（中央公民館内）まで

第5回つるぎ食堂を 開催しました

◆NPO法人soare「ワークライフつるぎ」

子どもや大人、障がいの有無に関わらず、地域の方が食事の機会を通して、お友だちや地域の方とのふれあい、モノづくりや外遊びなどの体験ができる非日常の場を提供し、誰もが住みやすい地域づくりを活動目標に3か月に一度「つるぎ食堂」を開催しています。

3月24日、5回目となるつるぎ食堂を開催しました。食材提供やボランティアなど、皆さんのご支援・ご協力のおかげで、当日は300人を超える人にご来場いただき、カレーライスと唐揚げ、ジュースを無料で提供しました。子どもたちの楽しい笑い声であふれる場になりました。次回は、6月開催予定です。

●問い合わせ NPO法人soare「ワークライフつるぎ」担当（廣瀬）☎（52）6485まで



ピアノコンサートに ぜひお越しください

◆くららての明日を紡ぐ会

音楽を身近に気軽に。クラシック、癒しの曲、わくわくする曲、大好きな曲を演奏します。ほっこりした時間をご一緒しませんか。

●奏者 森崎翠氏（鞍手町在住）
●とき 6月16日（日）午後1時30分から2時30分まで
●ところ 中央公民館
●入場料 無料
●問い合わせ くららての明日を紡ぐ会代表 隅田 ☎090（4511）7879まで

短歌

矢野 百合子さん
（くらじ短歌会）
彼岸参りの寺の境内。並んだ石仏、いつの頃からいらしゃるのだろう。鼻や頬も欠けてはいるが優しくほほえんだ姿になぜかホッとしたのを感じました。

鼻欠けしほのかに笑まう石仏の
数多の災害受けしも動ぜず

洋裁

隅田 三和さん
（洋裁教室）
リバーシブルでベストを作りました。本を見ながら作製しましたが、本は間違っていないが分からない事だらけのベストでありました。



木彫

隅田 知明さん
（木彫教室）
仏像彫刻を始めて20年近くになります。最近は体力がなくなっていて、時々、やさしい仏さんを彫っています。誰でも簡単に彫れますので、取り掛かりには最適かもしれません。木彫教室は、中央公民館で毎週土曜日9時から11時半に開催しています。一度見学に来てみませんか。



広報 ぎやらりー

作品をお待ちしています
ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課 ☎（42）2111まで、ご連絡ください。

● 鞍手町中央公民館内部改修工事のお知らせ

▶ 鞍手町中央公民館では、下記のとおり改修工事を実施します。工事に伴い、施設をご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願ひいたします。

▷ 内部改修工事の概要

－ 工事期間 －

10月末まで (予定)

※ 研修室 4 について

12月まで『研修室 4』が学校教育係、教育環境整備係の仮事務室となります。そのため、工事期間中は使用できませんのでご了承ください。

■ 改修工事に伴う施設の利用について (○は利用可、×は利用不可)

1階	町民ホール(図書コーナー)	×
	子どもの図書室	7月末まで
	調理室	×
	茶室	
	研修室 4 (※)	
	研修室 5 (和室)	

2階	研修室 1	○
	研修室 2	
	研修室 3	
	視聴覚室	
	図書室	× 7月末まで

📖 図書室からのお知らせ

- ▶ 町民ホール(図書コーナー)、子どもの図書室、図書室は工事のため、7月末(予定)までお休みします。
- ※ 期間中は、図書室での図書の閲覧・貸出・予約受付・相互貸借の利用ができません。
- ※ 図書の返却と新聞の閲覧のみ可能です。本の返却を忘れないようにお願いします。

👦 子どものお話の会

- 子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。※参加無料(先着15人)
- とき 5月18日(土) 午前11時から
 - ところ 中央公民館研修室3
 - 申込期間 5月13日(月)から16日(木)まで
時間は午前9時から午後5時まで

● 自主サークルからのお知らせ

▶ 中央公民館では、19のサークルが生涯学習活動を行っています。一緒に集い、学びあい、友だちづくりをしませんか。興味がある人は、ぜひご連絡ください。

サークル名	活動日 (○内は曜日)
郷の会 (万年毛筆実用書道)	第2・3・4 ☉
郷の会 II (万年毛筆実用書道)	第2・3・4 ㊦
絵本を楽しむ会	第4 ㊦
鞍陶会 (陶芸教室)	毎週 ㊦ ☉
一般書道	第1・3 ㊦
押花教室 A	第2・4 ㊦
押花教室 B	第1・3 ㊦
装友会	第1・3・4 ㊦
木洩れ日俳句会	第4 ㊦
どれみの会 (コーラス)	第1・3・4 ☉
手編み教室	第1・2・3 ☉
洋裁教室	第1・2・3 ㊦
くらじ短歌会	第1 ☉
鞍手太極拳クラブ	第1・2・4 ㊦
親子書道教室	第1・4 ㊦
ウクレレ ホヌ オハナ	第1・2・3 ㊦
フラ・スタジオ・リリア	第1・2・3 ㊦
ゆったりカラダを整えるヨガ教室	第2・4 ㊦、第1・3 ㊦
パソコン教室	第2・4 ㊦

● 令和6年度行事のお知らせ

▶ スポーツ行事・子ども会連絡協議会の行事予定です(カッコ内は行事の主催団体)。行事予定が変更される場合、広報紙等でお知らせします。

子ども会連絡協議会行事		
6月	15日~16日	野外生活リーダー研修
9月	8日	子どもフェスタくらて2024
11月	10日	子ども会体育大会

スポーツ行事		
5月	12日	第49回鞍手町ソフトボール大会(町体協)(予備日5月19日)
6月	9日	第64回鞍手町野球大会(町体協)(予備日6月16日)
8月	18日	第67回福岡県民スポーツ大会夏季大会(水泳)(県体協)
9月	21日	第67回福岡県民スポーツ大会秋季大会(第1日)(県体協)
9月	22日	第67回福岡県民スポーツ大会秋季大会(第2日)(県体協)
11月	17日	第41回鞍手町バドミントン大会(町体協)
11月	17日	第11回市町村対抗「福岡駅伝」競走大会(県体協)
11月	24日	第23回鞍手町ソフトバレーボール大会(町体協)
12月	8日	第41回鞍手町ラージボール卓球大会(町体協)
2月	2日	第79回直轄一周駅伝競走大会(郡体協)
6月~3月		第69回鞍手郡民体育大会(郡体協)

※ 町民体育祭は廃止が決定しました

こんなときには 14日以内に 必ず届け出を

加入は世帯単位で、
届出は14日以内に

国保へは世帯単位で
加入し、加入手続きは世
帯主が行うことになっ
ています。世帯主は自
分の家族に異動があっ
たときは、14日以内に
届出をしなければなり
ません。

家族一人ひとりが
みんな被保険者です

国保では、加入は世
帯単位ですが、家族一
人ひとりが皆、被保険
者です。保険証は被保
険者ごとに交付されま
す。同じ住居に住んで
生計が一緒の人は同じ
世帯となります。

届出が遅れると…

- ① 保険税をさかのぼって
払わなければならない
 - ② 医療費を全額自己負担
しなければならない
 - ③ 後で医療費を返さな
ければならない
- という場合があります
のでご注意ください。

産前産後保険料免除
が始まりました

令和6年1月から、
妊娠85日以上の出産を
する(した)母を対象と
する国民健康保険料の
免除制度が始まりまし
た。出産予定日の6か
月前から手続きができ
ます。母子手帳を必ず
持参してください。

国民健康保険(国保)に加入している
世帯の全員、またはその一部のの人に次
のような異動があった場合には、14日
以内に役場税務保険課保険年金係へ届
出をしてください。届出を忘れたり、
遅れたりすると、保険証を使った医療
が受けられないこと等があります。

◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険を脱退した	職場の健康保険を脱退した証明書
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	

◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	保険証
職場の健康保険に加入した	国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	保険証、喪主の通帳、会葬御礼状等

◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	保険証
世帯が分かれた、一緒になった	保険証
就学のため住所を変えた	保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	保険証

※各種届出には、身分証明書の提示が必要です。



健康や各種健診
についての
お知らせです



いきいき 健康 だより

総合福祉センター保健棟 ☎ (42) 8812

INFORMATION Health

総合健診(特定健診 各種がん検診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

●**集団健診(検診)日程** 子宮頸がん、乳がん検診は受診できる日程が決まっています。ご希望の方は○のついている日程からお選びください。

とき	子宮頸・乳がん	ところ	受付時間
6月5日(水)※		総合福祉センター	午前8時30分から11時まで
6月6日(木)※	○		
7月7日(日)	○		
7月8日(月)			
7月9日(火)	○		
7月29日(月)	○		

●**申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。

また、申込書をお持ちの人は、ご希望の健診日の**1か月前まで**に返送してください。また右のQRコードからも予約することができます。



●**健(検)診内容** 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診
※くらすて病院バス停から総合福祉センター間の送迎バスを2便運行します。8時20分と9時にくらすて病院バス停を発車します。予約制のため、利用希望者は5月14日(火)までに電話で申込みください。

乳幼児健診・相談

5月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	5月16日(木)	令和5年12月21日から 令和6年1月17日生まれ
7か月健診	5月23日(木)	令和5年9月29日から 令和5年10月26日生まれ
12か月健診		令和5年5月1日から 令和5年5月31日生まれ
1歳半健診	5月9日(木)	令和4年10月5日から 令和4年11月9日生まれ
3歳健診		令和3年4月5日から 令和3年5月9日生まれ

男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしませんか。身近な材料で作れる簡単なメニューです。ぜひご参加ください。

- 対象者** 町内在住の男性
- とき** 5月29日(水) 午前10時から
- ところ** 総合福祉センター 保健棟
- 参加費** 300円(材料費)
- 持ってくる物** エプロン、三角巾(バンダナ)
- 申込み** 5月20日(月)までに電話申込。定員(20人)になり次第締め切ります。

子育てヨガ教室(託児あり)開催中

子育てヨガ教室を開催しています。体を動かして、リフレッシュしませんか?

- 対象者** 鞍手町にお住まいで子育て中の人
- とき** 毎月第4金曜日。時間は午後1時15分から2時15分まで。
- ところ** 総合福祉センター 保健棟
- 持ってくる物** ハンドタオル、水分補給の飲み物、ヨガマット(持っている人のみ)
- 参加費** 無料
- 申込み** 電話申込。定員(10人)になり次第締め切ります。

※託児は予約制です。ご希望の人は参加申込時に子どもの人数と年齢をお伝えください。希望者多数の場合は託児の利用ができない場合があります。

脳と血管の若返り教室参加者募集

食と運動や高血圧や糖尿病等の改善で、脳と血管が若返ることがわかってきています。

皆さんと一緒に学習し、実践していきましょう。

- 対象者** おおむね75歳以上の人(令和4・5年度参加者を除く)
- とき** 6月12日(水)、8月7日(水)。時間は午前9時30分から午後1時30分まで
- ※2日間とも参加してください。
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 内容** からだの学習・昼食会・運動
- 持ってくる物** 筆記用具・水分補給のお茶等、家庭血圧計(持っている人のみ)
- ※動きやすい服装でお越しください。

- 参加費** 無料
- 申込み** 6月3日(月)までに電話申込。定員(10人)になり次第締め切ります。

くらしの

情報

Calendar 2024 **5**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

お問い合わせ先

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
(休館中)
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税等



今月の納税(5月)

- 軽自動車税—全期分
納期限は5月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで
- 納税・納付は 確定な口座振替で
個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができません。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

所得・課税証明書等の発行は6月3日から

- 令和5年1月から12月分の所得・課税証明書・非課税証明書は6月3日(月)から発行します。証明手数料は1通につき300円です。
- ※コンビニでは、6月1日(土)から発行可能です。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで



相談

- 町税・保険料の納め忘れはありませんか
令和5年度分の町税・保険料に納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。納付書がない場合は再発行ができますので、役場までご連絡ください。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

補聴器相談口

- 補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき
5月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 5月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- ※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談
▽とき 5月2日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 5月23日(木) 午後2時から5時まで(あそぐ補聴器) ▽とき 5月28日(火) 午後2時から4時まで(八幡補聴器)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

お困りの場合は

- 無料法律相談へどうぞ
野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

お気軽にどうぞ 鞍手地区就学相談

- とき 5月10日(金)
▽受付(順番の抽選)
午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- ひつじの悩む前…心配いって相談へどうぞ
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。
- とき 5月27日(月)
▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

お気軽にどうぞ 鞍手地区就学相談

- 鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級等での教育を受けさせるかどうか考えている保護者を対象に就学相談を行います。相談には事前申込が必要です。
- 宮若市若宮総合支所
ハートフル ▽とき 9月10日(火)、11日(水)、12日(木)の午前8時30分から午後5時まで
- 宮若市中央公民館 ▽とき 9月17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)の午前8時30分から午後5時まで
- ※人数によって日程を変更することがあります。
- 申込期限 6月7日(金)
- 問い合わせ 教育課学校教育係まで

町内の交通事故発生状況



[3月中]

件数	5件(±0)
死者	0人(±0)
傷者	5人(±0)

[累計]

件数	13件(±0)
死者	0人(±0)
傷者	17人(±0)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月11日(木) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168 まで

巡回交通事故相談

- 相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など
- 問い合わせ 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎(22) 1144 まで
- とき 6月4日(火)午前10時から午後3時まで
- ところ 総合福祉センター
- 相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など
- 問い合わせ 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎(22) 1144 まで

あなたの悩み
人権擁護委員に
相談してみませんか



求む。平和を愛する人
自衛官等採用試験の
お知らせ

- 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のおとり自衛官等採用試験を行います。詳細は、お問い合わせください。
- 第1回一般曹候補生(1次) ▽受付期限 5月7日(火) ▽試験期日 5月18日(土) から24日(金) までのいずれか1日
- 第1回自衛官候補生 ▽受付期限 5月7日(火) ▽試験期日 5月18日(土) から24日(金) までのいずれか1日

- ※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。
- 問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948(22) 4847 まで
- 公募型地域活性化事業を募集します
- 町では、町民等で構成する団体が自主的に行う事業・活動で地域おこしや町のイメージ向上及び集客につながる公益的な事業を広く公募し、予算の範囲内で補助金を交付しています。実施要領や申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。
- 対象団体 町に本拠を有する団体(その他にも条件があります)
- 対象事業 子ども見守り活動、文化祭などの地域交流イベント、地域の史跡めぐりなどの事業(他の補助金などを活用している事業は対象となりません)
- 補助額 補助対象額の10分の9以内の額(上限30万円)
- 応募期限 5月24日(金)
- ※郵送の場合は、必着
- 事業実施時期 令和6

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について

町では、自衛隊法等に基づき自衛隊に対し、その年度に18歳、22歳になる人の自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報を提供しています。

自衛隊への個人情報提供を望まない場合、本人等が除外申請の手続きをすることで自衛隊へ提供する情報から対象者の情報を除外します。

- 対象者 ▷①=鞍手町に住民登録している令和6年度に18歳になる人▷②=鞍手町に住民登録している令和6年度に22歳になる人
- 受付期間 5月31日(金)まで(必着)
- 提出先 役場住民環境課住民係
- ※詳細は、右のQRコードから町ホームページをご確認ください。
- 問い合わせ 役場住民環境課住民係まで



- 年7月から令和7年2月まで(目安)
- 決定方法 公開プレゼンテーションの審査会により決定
- 問い合わせ 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで
- 公募型地域活性化事業の審査員を募集します
- 町では、公募型地域活性化事業の補助金交付団体を決定するため、公開プレゼンテーションの審査員を募集します。
- なお、審査員はボランティアのため無償となります。詳細は、お問い合わせください。
- 応募期限 5月31日(金)

- 農地の出っ手、受け手を募集します
- 農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行います。農地を貸したい出っ手から規模拡大などを目的に借りたい受け手への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。公的機関のため、農地の出っ手は確実に賃料が振り込まれて安心です。詳細は、お問い合わせください。
- 問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん

鞍手町小牧2084-1

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



- ◆信頼...45年以上の経験!
- ◆真心...心のこもったお葬儀を!
- ◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担(一部)の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定証を発行します。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

後期高齢者医療 歯科健診のお知らせ

被保険者を対象に、歯科健診を実施します。対象者には5月下旬に受診

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●お問い合わせ 直轄急患センター
☎(28)2840 まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページからご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp>



券を送付します。

- 受診対象者 昭和19年4月1日から昭和24年3月31日生まれの本年度76歳から80歳になる人
- 受診方法 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください。
- 受診時の自己負担金 300円
- 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092(651)3111まで

後期高齢者医療 健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。対象者には4月下旬に受診票を送

付しています。

- 受診対象者 後期高齢者医療被保険者
- 受診時の自己負担金 500円
- 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092(651)3111まで

給水装置の指定工事事業者を追加(新規)しました

水道管の新設・増設など給水装置の工事を行う事業者に申請のあった次の2社を追加指定しました。水道工事は町が指定した事業者しかできません。

- 山本住設(新規) ▼住所 宮若市鶴田1701番地 ▼電話 0949(32)5006
- 株式会社SANSYOU(新規) ▼住所 北九州

購入した商品やサービスに関するトラブルは 消費生活センターへ



直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

農作業事故に注意しましょう!!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

トラクターの事故対策

事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具(浮き輪・ロープ等)を準備しておきましょう。

●お問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

トラクターなどの土は道路に出る前に落とすください

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落としていませんか。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

●問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

農薬や除草剤は適正に使用しましょう

農薬や除草剤は病害虫や雑草の防除に有効な資材ですが、使い方を誤ると人や環境に影響を及ぼす恐れがあります。農薬や除草剤を使用する場合は、次の点について注意しましょう。

- 使用基準を守る 使用基準を確認して正しく使用してください。
 - 飛散を防止する 周辺の住民や環境に影響を及ぼさないよう気を付けましょう。健康弱者への配慮も大切です。
- 問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

お亡くなりになった方の不動産 そのままにいませんか?

令和6年4月1日より 相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など 相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL: 0949-52-7033

施設・支援団体へのお願い マイナンバーカードの 申請・受取にご協力いただけませんか？

施設等を利用している人でマイナンバーカードをお持ちでない人はいませんか。マイナンバーカードの申請サポート・代理受取にご協力いただいた施設・支援団体等に対して、報償費をお支払いします。ぜひご検討ください。

- **対象団体** 次の対象者が初めてマイナンバーカードを申請する際の申請サポート・代理受取を行う施設や支援団体等
 - **対象者** 鞍手町に住民登録がある人のうち施設入所者、要介護・要支援認定者、障がいのある人、長期入院者、75歳以上の高齢者、社会的参加を回避し概ね家庭にとどまり続けている状態にある人、成年被後見人、被保佐人、被補助人等でマイナンバーカードを作る意思がある人
- ※詳細は、右のQRコードから町ホームページをご確認ください。
- **問い合わせ** 役場住民環境課住民係まで



木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和6年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。詳細は、お問い合わせください。

- **交付要件** 昭和56年5月31日以前に建築・着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

- **申請期間** 5月1日(水)から随時受付
 - **問い合わせ** 役場管財課公共施設係まで
 - **危険なブロック塀等の撤去費用を補助します**
- 倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。詳細は、お問い合わせください。
- **対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀

- **申込資格** 高校生以上で町内在住または在勤の人
 - **受講料** テキストと動画教材(5,060円)
 - **申込期間** 7月1日(月)まで
 - **申込み・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉人権係まで
- ※定員になり次第、締め切ります。



次の人から香典返しをいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました。故人敬称略。

社会福祉協議会へ ▽有田文明様(綾子)

- **募集人員** 10人
 - **申し込み** 10人
 - **申込資格** 高校生以上で町内在住または在勤の人
 - **受講料** テキストと動画教材(5,060円)
 - **申込期間** 7月1日(月)まで
 - **申込み・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉人権係まで
- ※要件はこのほかにもあります。
- **問い合わせ** 役場管財課公共施設係まで
- 手話を使って話してみませんか**
- 町では、手話奉仕員養成講座(入門編)全22回を開催します。
- **とき** 7月16日から12月17日まで(毎週火曜日。午後7時から9時まで)
 - **ところ** 総合福祉センター

役場に行く手間が省ける!! 住民票など各種証明書を コンビニで取得できます



詳細はこちらから

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコピー機で、住民票の写しや所得課税証明書等が取得できます。申請書を記入、役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利なサービスです。ぜひご利用ください。

● 取得できるもの

証明書	請求範囲	利用条件	利用可能時間	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の人	町に住民登録がある	毎日 午前6時30分から 午後11時まで	300円
印鑑登録証明書	本人のみ	町に印鑑登録をしている		
所得課税証明書	本人のみ	1月1日時点と現在も住民登録がある		450円
戸籍附票の写し	本人または同一戸籍の人	本籍地が鞍手町にある	平日の 午前8時30分から 午後5時15分まで	

※12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。
 ※証明の発行には、利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードが必要です。
 ※マイナンバーカードの暗証番号は、3回連続で間違えるとロックがかかります。
 ※間違えて発行された場合、交換・返金できません。

● 問い合わせ

- ▷ 所得課税証明書 = 役場税務保険課収納係まで
- ▷ 所得課税証明書以外 = 役場住民環境課住民係まで

● 証明書についての注意事項

証明書	注意事項
住民票の写し	▷ 発行できるのは、本人または同じ世帯の人の住民票の写し(全員分もしくは一部)です。転出予定の人の分は発行できません。 ▷ 住民票コードやマイナンバーを記載することはできません。記載希望の場合は、窓口にお越しください。 ▷ 住所変更や戸籍の届けがなされた場合は、すぐに届出内容は反映されません。
印鑑登録証明書	▷ 発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。
所得課税証明書	▷ 発行できるのは、現年度分のみです。 ▷ 発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。 ▷ 非課税証明書や納税証明書等、税に関するそのほかの証明書は、発行できません。
戸籍附票の写し	▷ 発行できるのは、申請者の最新の戸籍附票です。除籍された戸籍附票は発行できません。
戸籍全部(個人)事項証明書	▷ 発行できるのは、申請者の最新の戸籍です。除籍された戸籍は発行できません。

テレビのデータ放送で暮らしに役立つ情報を発信しています

町では、災害などの緊急情報や暮らしに役立つ情報などをKBCのデータ放送を利用する「dボタン広報誌」で発信しています。KBCを視聴できるテレビがあれば、どなたでも確認ができます。

● **視聴方法** チャンネルをKBCに合わせ、リモコンのdボタンを押す

● **問い合わせ** 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで



電話で防災行政用無線の内容を確認できます

町では、災害などの緊急時に備えて、情報を素早く伝達できるよう防災行政用無線を町内に設置し、防災関係の情報や行政情報などを無線を使って放送しています。



防災行政用無線の内容が聞き取れない場合は、次の番号に電話をかけると無線の内容を確認することができますので、ご利用ください。

● **電話番号** (43) 1550

※通話料は利用者の負担となります。

● **問い合わせ** 役場まちづくり課安全安心係まで

鞍手町防災ハザードマップを更新しました

町では、令和7年1月オープン予定の新庁舎建設に伴い、8年ぶりにハザードマップを更新しました。ハザードマップは、配布の準備が整い次第町内に全戸配布するほか町ホームページに掲載します。ご自宅に届きましたら、災害時に備えてぜひ一読ください。

● **問い合わせ** 役場まちづくり課安全安心係まで



5月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、16ページ参照）
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	
8	水	
9	木	1歳半健診、3歳健診（総合福祉センター、15ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、16ページ参照）
10	金	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、16ページ参照）
11	土	
12	日	くらて芸能まつり（12ページ参照）
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	4か月健診（総合福祉センター、15ページ参照）
17	金	
18	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、13ページ参照）
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
23	木	7か月健診、12か月健診（総合福祉センター、15ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照）
24	金	公募型地域活性化事業申請期限（17ページ参照）
25	土	
26	日	
27	月	軽自動車税（全期分）納期限（16ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、16ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、16ページ参照）
29	水	
30	木	
31	金	自衛官等募集事務対象者情報提供除外申請期限（17ページ参照） 公募型地域活性化事業審査員応募期限（17ページ参照）



広報くらて

令和6年5月号 No.773

編集●広報委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



● **3月の人の動き** () 内は前月比

- ・人口 14,935人 (-31) ・出生 6人
- ・男性 7,106人 (-12) ・死亡 20人
- ・女性 7,829人 (-19) ・転入 85人
- ・世帯数 7,423世帯 (-7) ・転出 102人

(令和6年3月31日現在)

■ **鞍手町役場**

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■ **鞍手町ホームページアドレス**

<https://www.town.kurate.lg.jp>

■ **鞍手町フェイスブックアドレス**

<https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■ **鞍手町LINE公式アカウント @kurate**